

追試験受験の流れ（特別選抜）

期日	必要な手続き
本試験当日（11 月 21 日（土））9 時まで	教務学生課（TEL 059-233-5602）に電話にて連絡
11 月 26 日（木）17 時まで	追試験受験申請書を提出
12 月 4 日（金）17 時まで	治療期間が明記された医療機関の診断書を提出（※）
12 月 6 日（日）	追試験の受験

※新型コロナウイルス感染症に罹患し、本試験日までに医師が治癒したと診断していないことを理由として追試験の受験を申請する者は、診断書の提出が必要です。診断書の提出がない場合や、診断書の治療期間が追試験当日にわたっている場合は、追試験の受験を認めません。

《注意事項》

- ・ 期限までに連絡がない場合や、申請書の提出がない場合は、追試験の受験を認めません。
- ・ 試験日直前に、保健所等から新型コロナウイルス感染症の罹患者の濃厚接触者に該当するとされたことを理由として追試験の受験を申請する者は、追試験受験申請書に、連絡のあった日時と保健所等の名称を明記してください。
- ・ 追試験は、令和 2 年 12 月 6 日（日）に行います。当日の時間割は本試験と同様です。詳細は学生募集要項をご確認ください。
- ・ 追試験の実施にあたって、新たな受験票の発行は行いません。本試験の受験票を必ずご持参ください。
- ・ 追試験の受験にあたって、追加の入学検定料はかかりません。
- ・ 本試験と追試験の得点調整は行いません。
- ・ 追試験受験申請書及び診断書の教務学生課への提出は、代理人による提出も可能とします。